

中国・ASEANの 模倣品対策セミナー

～現地在住弁護士による最新の状況報告、
及び効果的な対応方法の解説～

平成30年2月20日(火)

14:00～17:00(13:40より開場)

中国・ASEANでのビジネスが、中小企業においても一般的になってきています。他方で、法制度や言語の違いもあって、知的財産の登録等、適切に対応しないまま進出してしまい、思わぬ結果となってしまう企業も後を絶ちません。これらの国では日本と法制度が違い、日本での考え方が必ずしも通用しない場合があります。それをふまえて、日本企業の知的財産が狙われ侵害されやすい状況を十分に認識し、必要な備えをしておくことが非常に重要です。

本セミナーでは、中国・ASEAN諸国における、知財侵害被害の現状、知財トラブルを予防するために必要な対策、模倣品を発見した時の効果的な対応方法を紹介いたします。法律の専門ではない方々にも分るようにご説明して、都内中小企業の皆様が安全に海外展開を図るために必要な知識を得て頂くことを目的としたセミナーです。是非ご参加ください。

※講師と同業とみなされる方(士業の方、経営コンサルタント等)の受講はお断り申し上げておりますので、あらかじめ御了承ください。

会場	AP秋葉原 5階 Aルーム (東京都台東区秋葉原1番1号 秋葉原ビジネスセンター) JR「秋葉原駅」より徒歩5分、メトロ銀座線「末広町駅」より徒歩5分 ※裏面の地図をご覧ください。		
内容	○中国・ASEAN諸国市場における知財被害の現状(事例含む) ○中国・ASEAN諸国における知的財産法制度概要 ○これから中国・ASEAN市場へ進出を検討する企業がやるべきこと ○既に中国・ASEAN市場へ進出し、自社製品の模倣品を発見した時にどうすればよいか (調査、摘発、民事訴訟、税関対策等の実践的対策と活用事例)		
講師	IP FORWARDグループ総代表・CEO IP FORWARD法律特許事務所 代表弁護士・弁理士 【略歴】 日本国弁護士・弁理士。中国ビジネス歴13年、中国在住歴7年。 東京大学在学中1999年司法試験合格、2000年同大学経済学部卒業。同年株式会社電通入社、映画・音楽・キャラクタービジネス等のコンテンツビジネス実務に関与。03年弁護士登録。同年、日本最大級の総合企業法務弁護士事務所の長島・大野・常松法律事務所に入所し、企業法務、知財法務全般に関与。 06年から09年まで、経済産業省模倣品対策・通商室に出向し、初代模倣対策専門官弁護士として、中国、インド、ASEAN、中近東諸国の知的財産権法制度の調査・分析、関係各国政府との協議、権利者企業からの知的財産権被害に係る相談対応などを担当。 09年に渡中後、模倣品対策専門調査会社、中国律師事務所での勤務を経て、中国、ASEANの模倣対策、知財問題対応に特化したIP FORWARDグループを創立。現在、同グループを統括すると同時に、多くの日本企業、欧米企業に対して、中国、ASEANの知財問題を中心にサポートしている。		
対象	都内中小企業の方、都内個人事業主の方		
定員	60名	参加費	無 料

(注1) 大企業の方、講師と同業とみなされる方、士業及びコンサルタントの方等の受講はご遠慮頂いております。
また、大企業の関連会社の方、都外の方は定員の関係上、受講お申込みをお断りさせて頂く場合があります。

(注2) 欠席される場合はなるべく早めにご連絡ください。
事前のご連絡がなかった場合、以降の受講お申込みをお断りさせて頂く場合があります。

(注3) セミナー資料は参加者のみにお渡ししております。後日の配布はお断りしておりますので予めご了承ください。

◆ 申込方法 ◆

裏面の申込書にご記入の上、FAX(03-3832-3659)をお送りください。

当センターホームページ(<http://www.tokyo-kosha.or.jp/chizai/>)からも申込み可能です。

※折り返し受講票をお送りしますので、印刷・ご持参のうえ、当日受付で呈示してください。

お問合わせは、東京都知的財産総合センター セミナー担当まで(電話)03-3832-3656

FAX番号 03-3832-3659

※FAX番号の誤送信にご注意ください！送信前に今一度、FAX番号をご確認ください。

中国・ASEANの模倣品対策セミナー

～現地在住弁護士による最新の状況報告、及び効果的な方法の解説～

平成 30年 2月 20日（火）

企業名				部署名	
役職				出席者名	
所在地					
TEL				FAX	
E-mail	@				
資本金	万円	従業員	名	業種	

（複数名お申込の場合は本申込書をコピーしてご利用ください）

JRご利用の方

★秋葉原駅 （中央改札口）

…徒歩約5分

地下鉄ご利用の方

★日比谷線

秋葉原駅

2番出口より…徒歩約5分

★銀座線

末広町駅

1番出口より…徒歩約5分

★都営新宿線

岩本町駅

A3出口より…徒歩約8分



■申込者情報のお取り扱いについて■

利用者 （公財）東京都中小企業振興公社（東京都知的財産総合センター）

利用目的 1 当該事業の事務連絡や運営管理・統計分析のために使用します。

2 各種事業案内やアンケート調査依頼等を行う場合があります。

※上記2を希望されない方は当該事業担当者までご連絡ください。

※個人情報「個人情報の保護に関する要綱」に基づき管理しております。当要綱は、公社ホームページ

（<http://www.tokyo-kosha.or.jp>）より閲覧及びダウンロードすることができますので併せてご参照ください。



～東京2020大会等を契機とするビジネスチャンスはこのサイトから～

ビジネスチャンス・ナビ2020



ビジネスチャンスナビ

で検索!